

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年12月16日

計画の名称	三木市狭あい道路整備計画													
計画の期間	令和05年度 ~ 令和09年度 (5年間)								重点配分対象の該当					
交付対象	三木市													
計画の目標	市街化区域内の建築基準法第42条第2項道路に指定されている市道及び市長がこれと同等と認める道路を対象として後退道路用地の確保及び道路整備を行うことにより良好な住環境の確保を図る。													
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)		18	A	18	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R5当初		R9末
1	「三木市狭あい道路拡幅整備促進計画」に基づく狭あい道路拡幅の達成割合 (「三木市狭あい道路拡幅整備促進計画」に基づく狭あい道路拡幅の達成割合) = (拡幅整備実績延長) / (「三木市狭あい道路拡幅整備促進計画」延長)	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R05	R06	R07	R08	R09			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	三木市	直接	三木市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路拡幅整備(市街化区域内)	三木市						7	-	
	A16-002	住宅	一般	三木市	間接	民間	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路拡幅整備(市街化区域内)	三木市						11	-	
											小計						18		
											合計						18		